

議 答 申 個 第 3 7 号

平成 3 0 年 6 月 1 2 日

生駒市長 小 紫 雅 史 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

会 長 下 村 敏 博

実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する
電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて（答申）

平成 3 0 年 5 月 8 日付け生財第 2 5 号で諮問のあったことについて、当審議会の意見は、
別紙のとおりです。

答 申 (案)

| | |
|---------------|--|
| <p>審議案件</p> | <p>財務会計システムのクラウド化に伴い、民間のデータセンターと実施機関（生駒市長）の個人情報処理する電子計算機とを専用回線等で結合することについて</p> |
| <p>審議会の意見</p> | <p>適当なものと認める。 なお、システムの選定に当たっては、個人情報の漏えい、滅失、損傷等のないよう、最善のセキュリティ対策が講じられているかを考慮に入れること。また、当該システムの構築業務に係る委託契約書等にセキュリティ対策のみならず、契約条項に違反した場合の措置及び損害賠償に関する規定を遺漏なく記載するよう努められたい。</p> |
| <p>審議内容</p> | <p>当審議会は、システム選定前による諮問案件であり、本件結合に係るセキュリティの詳細な内容については不明であるため、プロポーザル実施の際の仕様書を基に審議を行った。 本件結合に係るセキュリティ内容(通信経路上の安全性、データセンターの災害対策を含めた可用性、個人情報等に関する事案発生時の対応)並びに本件結合による事務処理の効率性及び費用対効果について慎重に審議した結果、本件結合は、公益上必要があり、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められることから、適当なものと認め、上記のとおり意見を取りまとめた。</p> |
| <p>審議日</p> | <p>平成30年5月28日</p> |
| <p>結合先</p> | <p>生駒市新財務会計システム構築業務の受託者が管理するデータセンター（公募型プロポーザル方式で受託者を選定）</p> |
| <p>所管課</p> | <p>総務部 財政経営課</p> |